

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年3月9日
管理表No.	0209-61 改訂00

項目	コメント内容
地盤 (第6条)	(設2-補-013-02) P34 試験で得られた繰り返し応力振幅比を、試験試料と現地盤の違い(採取時の試料の攪乱、応力状態、波形(正弦波とSs)、2・3方向同時載荷)により補正せず、現地盤の液状化抵抗比Rとしてよい理由を説明すること。

(回答)

当社地盤の液状化抵抗比Rを求めるにあたっては、敷地の地盤から資料を採取し、飽和土室内試験として、地盤工学会で定められた試験法である「JGS 0541-2020 土の繰り返し非排水三軸試験方法」に従って、一定振幅の繰り返し載荷を行い、その振幅を徐々に上げながら試験を行っている。

原地盤からボーリングにて採取した試験体は固結した状態で採取されており、試験においては有効上載圧(土被り圧)等について原地盤と差異のない状態を再現して試験を実施していることから、試験結果を補正せずそのまま液状化抵抗比Rとして用いている。

なお、液状化抵抗比Rは、室内試験での一定振幅の繰り返し載荷においてひずみが5%に達した際の繰り返し応力振幅比( $\sigma_d/2\sigma'_v$ )として求めており、地震時せん断応力比Lは、地盤の地震応答解析から求めている。

このため、波形については、地震時せん断応力比Lにて考慮されている。

以上